

学校と地域研究団体と地域美術館が連携して取り組んだ鑑賞について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学教育学研究所 公開日: 2019-07-24 キーワード: 作成者: 大杉, 健 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1059

学校と地域研究団体と地域美術館が 連携して取り組んだ鑑賞について

A Study of Appreciation Through Collaboration between Schools, Research Groups and a Museum in the Community

大杉 健^{*}
OHSUGI Takeshi

1 はじめに

小学校や中学校などの教育現場で鑑賞の重要性が語られ、各地で様々な取り組みが行われ出し 20 年が経とうとしている。その間、国立美術館をはじめ、地方の公立美術館、私立美術館などでそれぞれの規模や館の特徴を生かした鑑賞活動の取り組みがなされている。国立美術館では、全国各地の教員や美術館関係者を集めた研修会を開催したり、東京都版画工作研究会¹や東京都中学校美術研究会などの大きな研究会と連携した鑑賞研究を進めたりしている。また、県立美術館など、広域を対象とした美術館においても、全県を対象とした研修、研究が盛んになされている。一方、地域にある市立や区立の公立美術館、私立美術館においては、前者の大規模美術館とは異なるそのちょうどの規模の大きさを生かし、学校と日常的な連携、つまり、版画工作・美術の鑑賞授業の場として、その役割を果たしているところも多い。そして、その先駆的な役割を果たしてきた美術館のひとつに東京、多摩地区の府中市美術館がある。この美術館は、企画展示室、常設展示室、牛島憲之記念館、市民ギャラリー、創作室、講堂、公開制作室、図書室、ミュージアムショップ、ミュージアムカフェ、作品保管庫、会議室などの設備を有し、様々な取り組みが実施できるように設計がなされている。また、美術館の日

^{*} 武蔵野大学教育学部

的の中で、「社会教育機関や学校教育との連携」の視点が明確に示されている。さらに、鑑賞指導の根拠となる小学校学習指導要領に鑑賞活動が強く盛り込まれた時期の平成12年10月に開館している意味も大きい。その後学校や図画工作・美術の研究団体と連携を図りながら地域の鑑賞活動を発展させてきていることも注目すべき点である。そこで、本研究では、この府中市美術館に焦点を当てながら、学習指導要領との関連や地区にある小中学校、各種研究団との連携しながら実施された鑑賞活動の取り組みをまとめ、その成果を検証し、今後の鑑賞活動の方向を探ることを研究の目的としている。なお、ここで取り上げる活動事例は、美術館の活動の一部であり、小中学校及び教育研究団体の視点から鑑賞活動の選択し考察を行ったものである。

2 鑑賞活動の歩み

まず、はじめに小学校学習指導要領²の分析を行い、小学校の鑑賞指導の変容を明らかにする。学習指導要領は題材など計画するときに、学びの目標や学習内容を考える上で規準となるものである。以下の表は平成元年から平成29年告示までの4期間の小学校学習指導要領図画工作の第4章指導計画の作成と内容の取り扱いから、美術館に関連する内容を抜粋したものである。

	平成元年告示	平成10年告示	平成20年告示	平成29年告示
1 指導計画 作成上の 配慮事項	(2) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導は、「A表現」の指導に関連させて行うことを原則とすること。ただし、第5学年及び第6学年においては、指導の効果を高めるため必要がある場合には、鑑賞の指導を独立して行うようにすること	(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、児童や学校の実態に応じて、指導の効果を高めるため必要がある場合には、独立して行うようにすること。	(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること	(2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。ただし、「B鑑賞」の指導については、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。

2 内容の取り扱いと指導上の配慮事項		(6)各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用すること。	(5)各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること	(8)各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること
--------------------	--	---	---	---

この表を見て分かるように、平成元年度から平成10年度までは、鑑賞については5,6年生において「指導の効果を高めるため必要がある場合には、鑑賞の指導を独立して行うようにすること」と記述されているだけで、美術館等の活用には触れられていない。インタビューを行った当時の滋賀県立近代美術館や名古屋市立美術館、三重県立美術館では、学校との連携を図る鑑賞の実験的な取り組みはすでになされてはいた。しかし、その活動は単発的であり、一部の学校が美術館に訪れて「解説を聞く」鑑賞であったり、アートカードゲームの開発を行ったりする活動にとどまっていた。また、全国を見た場合、修学旅行で、神社やお寺、美術館などを訪れる取り組みなどは行われていたが、美術館内での授業としての鑑賞は、ほとんど取り組まれていない状況であった。

(1) 第I期 鑑賞活動の始まり

指導要領が告知された平成10年から次の指導要領の検討が始まる平成18年ぐらいまでの期間が「美術館での鑑賞活動」が始まりだした時期である。学習指導要領では、『第4章 2 内容の取り扱いと指導上の配慮事項 (6)に、各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用すること。』と美術館の活用が明記された。

一方、府中市美術館では、この平成10年は美術館開館準備室が設置され、どのような美術館にしていくか、ハード、ソフト両面から検討を行った時期である。この準備会には、府中市教育研究会図工美術部よりメンバーが選出され、美術館の設計や今後の運営方針などの話し合いに参加している。図工室美術室の施設などを参考に創作室の構築を考えたり、市内全小中学校の鑑賞教室のあり方の検討を行ったりした。その成果としては、開館の翌年平成13年より市内全小学校においての鑑賞教室が実現し、現在に至っている。

また、教育普及担当学芸員と後述の鑑賞を支える指針を検討した時期でもある。これ以前の小学校では、児童生徒のつくった作品が鑑賞の対象であり表現活動のまとめの活動として鑑賞が取り組まれていた。また、美術館側で

も研究としての知識的・学術的鑑賞の対象として作品を扱っている傾向を強くもった美術館も多くあった。つまり、学校と美術館で別々の鑑賞の視点を持っていたのである。そこで、鑑賞活動を連携を行うためには基盤となる共通の視点が必要であり、目指す鑑賞の具体的な姿を共有する必要があった。市内数校の図画工作の専科教員と学芸員の教育普及担当メンバーで、話し合いを繰り返し、4つの鑑賞を支える指針を導き出した。以下の4つである。

- ①身近に感じて見る（親しみをもって鑑賞する）
- ②対話による鑑賞（話すことで広げる）
- ③作品のもつ力
- ④自分なりの価値や意味をつくる鑑賞

この第Ⅰ期においては、児童生徒だけでなく指導者である教員や学芸員も戸惑うことが多くあった。先行の取り組みや情報も少なく手探りの状態であったが、まずは鑑賞の対象を①身近に感じて見るには、どのような活動を考えたらいいのが鑑賞の中心的な課題となった。

【実践事例1】

平成14年 公開授業 府中市美術館常設展示室

若松小学校第4学年 60分

題材名「作家からの手紙」

『ある作家から手紙が届いた』という設定である。その手紙は「私は73歳（授業当時）の老人である。この度、わしの作品が飾ってあると聞いて大変喜んでいいる。・・・私はとにかく家の前にある美しい花たちが大好きなんだ。なんとかその花を描こうと今日もキャンバスに向かっていいる。・・・私の絵が美術館のどこにあるのか教えてほしい。」と言うような手紙を



もらったという想定で作品探しをする。前半では、グループに分かれて作家からの手紙の中の「花が好き」「天才でサッサと描いてしまう」というようなキーワードから作品を探す。いくつかの候補の作品があがるが似たような花や植物の絵があるので決定しきれない。そこで、展示室から講座室に戻り、作家と電話がつながっているという想定で児童の質問を作家に扮した学芸



員に答える。その後、児童達は、展示室に戻りさらに詳しく作品を見る。授業の終盤で候補に挙がった作品の前に集合し、「なぜ。そう思ったのか」「この作品について、どのように感じるのか」などのギャラリートークを展開、最後に学芸員も加わり作品の解説を聞き、作品を身近に案じて鑑賞する授業である。

【実践事例2】

平成14年 公開授業 府中市美術館常設展示室

若松小学校第4学年 60分

題材名「かくれた数字を探せ」

一枚の絵から、数字を読み取るという内容の活動である。「青い線が10本ある」「赤い○が一つ」「赤だけを見ていると104という数字に見える」など、はじめに全員で一枚の絵について話し、その絵の中に描かれている数の要素を読み取っていく。次に、ランダム三つの数字が書かれているカードを持ち、友達とその対象となる作品を探すという活動である。

この二つの実践事例1, 2の鑑賞は、アートゲーム的なアプローチである。絵の要素に関することからつくられたクイズを楽しく解いていくという活動のため、積極的に一枚の絵を見たり、他の絵と比較したりして見る活動が生まれている。授業後の感想では、ほとんどの児童から「本時の授業が楽しかった」「また、美術館に来てみたい」という感想を聞くことができた。なお、この授業を構成するにあたっては、どの作品を対象として選んだらよいのか、児童はどのようにその作品を見るのかなど、学芸員と指導者で綿密な打ち合わせを行っている。このことは、③作品のもつ力に関連する内容である。



【実践事例3】

平成14年 公開授業 府中市美術館屋外作品およびエントランス
若松小学校第5学年 90分

この時期の活動としては、作品を見てその作品から感じたことを自分の作品として表すような表現と鑑賞を連携させた取り組みをいくつか行っている。実践事例3では、多摩地区図画工作教育研究会³の公開授業として行われた。美術館屋外にある光島貴之氏「木の耳」を見て鑑賞し、その場で発泡スチロールを使って自分の思い立体に表現し、美術館の入り口に展示する活動である。この活動は、その後、鑑賞と表現を連携させた活動として各地で行われる「なりきりアーティスト」という題材と同様な発想である。当時の美術館での鑑賞は、作品は見るだけのものであり、作品をスケッチするような活動は、あまり行われていなかった。なお、鑑賞にスケッチを取り入れる活動は、早い段階で多くの美術館で普及し現在では一般的になってきている。

【実践事例4】は、美術館の作品に、自分でタイトルを付けるという取り組みである。作品を見て、自分だったらこのようなタイトルを付けるという題名を実際に紙に書き展示室の作品の下に展示し、他の一般の鑑賞者にも見ってもらうという取り組みである。後に森美術館ゴー・ビットウィーンズ展：こどもを通して見る世界（2014年）「子どもキャプション・ワークショップ」や埼玉県立近代美術館常設展示による参加者によるキャプションプログラム（2018年）などに、同様な取り組みを見ることができる。

実践事例3と4は、①身近に感じ見る鑑賞と④の自分なりの価値や意味をつくる鑑賞に関わる題材でもある。

その後、実践事例3に関連して、スケッチばかりでなくワークシートに作者の日記を書いたり、俳句を作ったりするような言葉による表現活動も行なっている。実践事例4に関しては、ほとんどの一般参観者は初めて見る取り組みであったため、多くの参観者は興味を持ってこの活動をみていた。しかし一部の参観者からは、このような活動は、美術館内の活動としては不謹慎であるというような苦情を寄せられることもあった。今後の課題である。



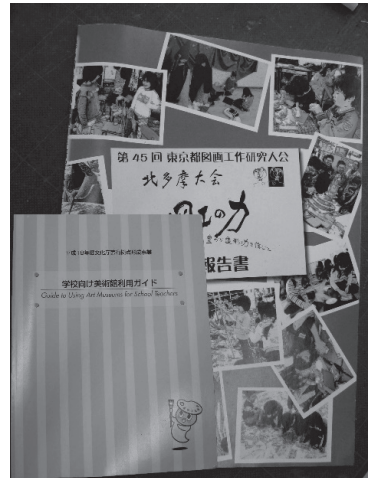
友達と話し合いながらタイトルを考える。



作家との連携：開発好明氏の府中市美術館での公開制作の鑑賞に出かける。

この期間の最後の取り組みとしては、東京都図画工作研究会第45回北多摩大会を挙げるができる。この大会は、東京都図画工作研究会として、学校のみならず初めて美術館を会場として授業実践を公開した大会である。参加者は、東京を中心に北は北海道から南は九州まで全国の図工美術の教員や美術館関係者など約千人の参加者があった大会である。鑑賞については、「子どものみる」分科会「美術で広がる図

工」分科会が担当し、府中市立若松小学校の児童2年生～6年生が鑑賞関連の授業に参加した。この大会で試みられたことは、当時美術館での鑑賞は高学年から中学校以上が中心と考えられたことに対する挑戦として、低中学年の美術館での鑑賞授業も可能であることを提案している。また、その他に作家と連携した鑑賞授業、自分の作品を美術館で展示して一般の人に鑑賞してもらう授業、美術館ネットワークとの連携と鑑賞ボランティアの活用なども提案されている。（詳しくは、第45回北多摩大会研究紀要および報告書、平成18年度文化庁芸術拠点形成事業「学校向け美術館利用ガイド」の冊子を参照）



（2）第Ⅱ期 対話による鑑賞

第Ⅱ期は、平成20年告示の学習指導要領を中心とした平成18年から平成26年の時間的区分である。学習指導要領では、「児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること」と記載され、より積極的に美術館の活用を促す文面になっている。

また、この時期には様々な鑑賞に関する情報が学校現場に入って来るようになった。たとえば、アメリカ・アレナス⁴のVTCの取り組みの情報や山野行一⁵（当時、高知大学）の対話による鑑賞の概念などである。第Ⅱ期8年は、第Ⅰ期8年の、①身近に感じて見る③作品のもつ力④自分なりの価値や意味をつくる鑑賞など、楽しくみることに重点が置かれた取り組みから、②対話による鑑賞（話すことで広げ深まる）④自分なりの価値や意味をつくる鑑賞に活動がシフトすることになる。

また、多摩地区の鑑賞活動においても広がりを見せ、吉祥寺美術館と武蔵野市、はげの森美術館と小金井市、三鷹市市民ギャラリーと三鷹市、平櫛田中彫刻美術館と小平市、ファーレ立川アートと立川市、多摩美術大学と多摩市、町田国際版画美術館と町田市のように多摩地区各地で地域美術館と学校及び多摩地区の図画工作研究団体との連携した鑑賞が広がった時期でもある。

【実践事例 5】

平成 22 年 公開授業 府中市美術館常設展示室

若松小学校第 3 学年 60 分

題材名「見つけよう！牛島ワールドの魅力」

府中市立若松小学校と府中市教育研究会と美術による学び研究会とがタイアップして取り組んだ授業である。この活動では、府中市美術館の収蔵作品及び府中市内のパブリックアート 30 点をセレクトし、小学校低学年、中学年、高学年、中学校 1 年、2・3 年とその発達段階に合わせた対話による鑑賞についての研究と授業実践を行った。また、この取り組みでは、今まで美術館での鑑賞授業を行



っていない教員もファシリテーションという参加者の意見を中心においた対話の進め方を学び、鑑賞授業指導を行った。このときの研究成果は「話して味わう鑑賞の時間」東京府中市美術鑑賞カリキュラムという研究冊子にまとめられている。

また、平成 23 年の美術による学び研究会東京大会では、新たな取り組みとして、小中学校の合同で行う鑑賞授業の提案、鑑賞授業の保護者への公開、ブライントークなどの鑑賞方法の開発を行っている。小中学校合同の鑑賞授業の一つは、まず、はじめに中学生が自分たちで鑑賞し、トークする作品を選ぶ、次に中学生がファシリテーター役になり後から来た小学生と一緒に鑑賞するとう活動である。この授業では普段、受け身なりがちな中学生が、ファシリテーター役になることで自分の意見を積極的に発言する姿が多く見られた。もう一つの小中学校の連携授業は、作家の一日という題材で、作家になりきって日記を書くという取り組みである。この取り組みでは、小学校 5 年生、中学 2 年生と一緒に鑑賞したが、学年に関係なくそれぞれの気づきや思い、考えなどを表現し合う授業となった。なお、この鑑賞題材は、大人との子どもと一緒に鑑賞することの出来る題材でもある。鑑賞授

業の保護者の参観は、鑑賞活動を進める上でぜひ実現したい重要なことである。児童が鑑賞し感動したことを一番身近な保護者に伝えようとした時に、保護者はそれまで学校教育での鑑賞の経験が無いなどの理由により、実感をもって子どもの発言を受け止めることが難しかった。この取り組みは、保護者は子どもの鋭い発言や柔軟な思考に驚き、鑑賞のアフターケアと言うべき保護者との対話を実現することにつながった。また、ブラインドトークは、二人が背中合わせになり、お互いが正面の絵を語り合う鑑賞方法として取り組んだ。この鑑賞手法は第Ⅲ期において、絵を見ている2人の会話を聞いて絵を見ていないもう一人が想像しスケッチをする。その後、3人でそのスケッチを見たり作品を見たりして鑑賞を広げ深める取り組みに発展し、参加している3人共に学びのある鑑賞活動となった。なお、この鑑賞手法は視覚障害者も加わっての鑑賞にもつながる取り組みでもある。

また、平成26年東京都図画工作研究会第53回北多摩大会では、地域の広がりを受け、学校と研究団体と多摩地区美術館ネットワークが協力して研究を進めた結果について「みるって楽しい」分科会、「いつものみる」分科会、「つながる←→みつける」分科会の三つの分科会が発表を行っている。

（3）第Ⅲ期 広がりと定着をもとめて（今後に向けての課題）

第Ⅲ期は、平成29年度告示の学習指導要領を中心にした平成27年度からの現在にいたる時間的区分である。この時の学習指導要領の指導計画の作成と内容の取り扱いの文言についてはほとんど前回と同じであるが、解説には改訂の概要の中では「主体的、対話的、深い学び」の内容が示され、より一層の鑑賞の充実が求められてきている。つまり、最初に述べた①身近に感じて見る（親しみをもって鑑賞する）②対話による鑑賞（話すことで広げ深まる）③作品のもつ力④自分なりの価値や意味をつくる鑑賞の4つの鑑賞を支える指針を大切にし、充実した取り組みが求められていることになる。

【実践事例6】

平成27年 公開授業 府中市美術館 若松小学校第6学年 60分

これまでの取り組みを発展させて、多摩地区図画工作教育研究会と若松小学校、府中市美術館の連携で取り組まれた研究会での取り組みである。第6学年、3クラスの児童に対して9人の指導者がそれぞれ自分で発案し検討を加え、鑑賞授業に取り組んだ。また、児童においては事前に自分の参加したい鑑賞授業の選択し、自分の思いにあった活動を行っている。

題材名「楽しく見よう！」＋9つの扉

指導者	扉の名前	鑑賞対象 ・場所	内容	人数
①府中市立府中第七小学校教諭	①五感にせまる	常設	絵からにおいがする？音がする？うそでしょう？いえいえ、本当です。あなたの想像しだいで。	14人 鉛筆
②府中市立府中第九小学校教諭	②いっしょに見て、楽しもう！	企画：国芳展	友達といっしょに作品を見ながら、こうかな？どうかな？話し合う。みんなで見ると楽しさを味わって、いろいろな見方で感じよう。	17人
③府中市立府中第一小学校教諭	③ここで一句	企画：国芳展	作品を見て、発見したこと、想像したことを五・七・五で一句、読む。同じ作品をみても、違うものが見えている…かも。	9人 鉛筆
④府中市立住吉小学校教諭	④「〇〇をさがして」 －国芳大江戸探偵社から	企画：国芳展	国芳の描いた江戸のまちには個性的な人がいっぱいいます。（なかには人でない人も！？）調査依頼がきた人物はどこで何をしているのでしょうか。国芳大江戸探偵社の社員になって調査に参加しよう。	18人 鉛筆
⑤府中市立白糸台小学校教諭	⑤おいでよわたしのごうていへ！	常設展・牛島憲之記念館	あなたは将来、仕事をバリバリがんばってとてもお金持ちになり、豪邸を建てることになりました・・・	11人 鉛筆
⑥八王子市立七国小学校教諭	⑥「〇〇に飾るとしたら…」	常設展示室・（牛島憲之記念館）	美術館にある絵を自分の好きな場所に飾れるとしたら、どの絵を選ぶ！？そのあと、それぞれの絵を見て話します。	14人 鉛筆
⑦府中市立府中第八小学校教諭	⑦わたしのミニ美術品	創作室 常設展示室	美術館で見たものから想像を広げて、ミニ作品をつくる。	12人 鉛筆 鉛筆・色鉛筆
⑧八王子市立東浅川小学校教諭	⑧じっくり読みとく 牛島の世界	牛島典之記念館	独特な牛島の世界に入り込んで、考え、話し合おう	9人
⑨府中市立若松小学校教諭	⑨発信しよう。私の見たもの、想像したこと	講座室 常設前 パブリック アート	自分の見た作品を、世界にクイズで発信。（インターネットで紹介するとした・・・）	9人 色鉛筆 など



また、この会では多摩地区美術館ネットワークも機能しており、美術館関係者も参加しての研究会にとなった。

一方、いくつかの課題も浮上してきている。その一つが今まで中心になって取り組んできた教員の多数が退職し新しい教員が大量に採用されていることからくる課題である。新しい教員は、それまでに鑑賞指導の経験がほとんど無いというケースも少なくない。一方、美術館側も人的課題を抱えている現状がある。児童の鑑賞指導の経験ある学芸員の退職という問題に加えて経済的理由から教育普及の学芸員が減らされて、教育普及の活動が十分行うことができないという美術館も出てきている。鑑賞活動の広がりや定着を求める時期としては、大きな課題である。第Ⅰ期第Ⅱ期の活動の継承の取り組みも研究と同時に進めていく必要があるといえよう。

注1 東京都図画工作研究会

東京都各区市町村の教育研究会の図工部員及び図工教育関係者からなる会員数約1300名の研究団体。

注2 学習指導要領

文部科学省 小学校学習指導要領 この論集では特に断りがない場合は小学校学習指導要領を学習指導要領と略す。

注3 多摩地区図画工作教育研究会

多摩地区の図工教育関係者など約300名からなる研究団体。市町村の研究団体や美術館などと連携を図りながら研究活動を推進している。

注4 アメリア・アレナス Amelia Arenas

84～96年ニューヨーク近代美術館教育部の講師として活躍。「視覚を用いて考えるためのカリキュラム（VTC）n生セクに参加した。世界各国の美術館で対話型鑑賞プログラムや展覧会企画に関わる。MITE! ティーチャーズキット解説より

注5 上野行一（うへのこういち）

元高知大学教授 対話による鑑賞を提唱 著書に『私の中の自由な美術』などがある。